

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和2年9月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和2年9月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,077,574	641,221	447,289
うち 主産物価格 a×b	1,069,613	635,030	442,196
枝肉市場価格(円/kg) a	2,053	1,255	974
枝肉重量(kg) b	521	506	454
標準的生産費 (B)	1,166,953	823,326	490,852
うち もと畜費	687,829	442,608	215,128
うち 飼料費	297,010	277,468	206,832
うち 労働費	78,699	39,749	24,940
差額(C)=(A)-(B)	△89,379	△182,105	△43,563
交付金単価((C)×0.9)	※60,330.825	163,894.5	39,206.7

※肉専用種においては積立金が不足しており、6月分以降国費分のみを支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示

なお、令和2年7月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 ※3,000円、交雑種 4,000円、乳用種 4,000円

令和2年8月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 ※3,000円、交雑種 4,000円、乳用種 4,000円です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。